

2026年8月27日

大分県知事
佐藤 樹一郎 様

日本労働組合総連合会大分県連合会
会長 石本 健二

2027 年度当初予算編成に関わる要請書

貴職におかれましては、大分県政の発展と県民福祉の向上、とりわけ「安心・元気・未来創造」の大分県づくりに向けて日夜ご努力されていますことに対し深く敬意を表します。

さて、私たちを取り巻く環境は、急速な少子高齢化・人口減少による労働力不足、所得格差の拡大や貧困の固定化、都市部への人口流出などの構造的な課題の改善が見られません。こうした中、中東情勢の不安定化・円安などを背景としたエネルギー価格の上昇、食料品をはじめとしたあらゆる生活必需品の価格の高止まりは、県民生活に深刻な影響を与えており、恒久的で実効性ある中低所得者支援施策の早期導入が必要となっています。

また、経済は緩やかな回復を維持しているものの、賃金・経済・物価を安定的な巡航軌道に乗せるためには、継続的な賃上げを可能とする環境整備、さらなる価格転嫁の促進、雇用の安定と長時間労働を前提とした働き方の見直しなど、将来不安の払しょくにつながる取り組みを着実に進めていく必要があります。

連合がめざす社会は、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会であり、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない「働くことを軸とする安心社会」です。

連合大分は、こうした認識に立ち、「2027 年度当初予算編成に関わる要請書」の取りまとめを行いました。つきましては、働く者の立場からの政策・制度要請として真摯にお受け止めいただき、2027 年度の予算編成および政策運営において反映いただくよう、以下のとおり要請申し上げます。

以 上

1. 経済・産業政策

（1）ものづくり基盤と人材育成の強化

「ものづくりおおいた」の持続的な発展にむけて、「ものづくり人材」「デジタル人材」「グローバル人材」の確保や定着、育成に関わる取り組みを強化すること。

- 1) 県内の製造拠点のニーズを踏まえた上で、県内の大学・短大・高専はもちろん、高校を対象とした人材育成に関わる取り組みを、産業教育設備の更新・拡充を含めて強化すること。あわせて、卒業生の県内企業への就職と離職防止にむけた取り組みを推進すること。
- 2) 県内の中小ものづくり企業の活力発揮にむけて、IoT化や生産性向上による競争力の強化、DX人材育成などの支援強化はもちろん、企業に対して各種支援内容の周知強化をはかること。

2. 雇用・労働政策

（1）雇用の安定と創出策の強化

労務費を含めた適正な価格転嫁について、県の取組状況はもとより、県が把握している各業種における価格転嫁への対応と直近の進捗状況について明らかにすること。

また、運送業や製造業をはじめとする中小零細事業者が多い業種の価格転嫁については、製造単価の一部のみでコスト増全体まで及んでいない実態や、事業者単位での価格転嫁の交渉すら難しいといった声もある。こうしたことを受けて、さらなる価格転嫁促進にむけた施策や業種単位での協議の場の設定等の取り組みを推進すること。

あわせて、県が取り組む人材投資や生産性向上に資する支援制度については、内容の拡充はもちろん、周知活動を強化すること。

3. 食料・農林水産業政策

（1）農林水産業政策

農地の7割が中山間地域に位置する本県の特性を踏まえた上で、中山間地域の振興と地域社会の維持をはかる観点から「持続可能な農業基盤の確立」にむけた取り組みを積極的に行うこと。

また、物価高騰による飼料や肥料をはじめとする生産資材はもとよりエネルギー価格の高騰は、生産者の事業継続に大きな影響を及ぼしていることから、県内農林水産業の存続にむけて各種支援を拡充すること。

あわせて、隣接県の事例にみられるように、工業のみならず、農林水産業とともに振興を進める「農林水工併進型」の県政を推進すること。

4. 福祉・社会保障政策

（1）安心して暮らせる福祉社会の実現

食料品やエネルギー価格の高騰など、物価高があらゆる生活者の暮らしに深刻な影響を及ぼしており、価格高騰の長期化に伴う先行きの不透明感から、多くの県民が大きな不安を抱いている。とりわけ、低所得世帯をはじめとする生活困窮者への打撃は深刻さを増しており、格差の拡大や貧困の連鎖がこれまで以上に危惧されている。

こうした状況を踏まえ、県民誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、地域の実情に精通した市町村との連携を強化すること。あわせて、国の支援が行き届いていない低所得世帯や生活困窮者の生活再建、および経済的自立に向けた実効性のある支援を拡充すること。

5. 教育政策

（1）学校職場における労働安全衛生体制の確立

教職員不足や全国的な採用試験受験者数の減少という現状、および「改正給特法」の成立を踏まえ、教職員の確保につながる職場環境の改善に向け、以下の取り組みを推進すること。

- 1) 教職員確保のための予算を確実に確保し、教職員の大幅な増員をはかることで、長時間労働を根本的に解消すること。

- 2) 教職員の心身の健康確保を徹底するため、休憩時間中の勤務や、いわゆる「持ち帰り仕事」を行わざるを得ない状況を解消すること。また、客観的な勤務時間管理に基づき時間外勤務の上限時間を遵守させるとともに、業務量そのものに上限規制を設けるなど、時間外勤務の削減に向けた業務改善方針および計画を策定・実行すること。
- 3) 学校現場における労働安全衛生体制の実効性を確保するため、労働安全衛生法に基づく研修を充実させること。あわせて、引き続き管理職のマネジメント能力向上をはかり、現場で働く教職員の安全衛生に対する意識をより一層高めること。

6. 環境・エネルギー政策

(1) 地球温暖化防止策の推進

2050年のカーボンニュートラルの達成については、2030年、2035年、2040年と温室効果ガス削減目標が示され、社会を根本から変える対応が求められることとなることから、政労使など関係当事者が参画する「社会対話」を基本とした上で、取り組みを推進すること。あわせて、GXの実現については、「グリーンな雇用」の創出や「円滑な労働移動」だけでなく、「失業なき労働移動」を担保するための重層的セーフティーネットの構築はもとより、中小企業に対する移行支援を講じること。

また、通常の製品よりもコストがかかるグリーン製品の製造や導入に対しての支援、グリーン・コンビナートおおいた推進構想の実現化など、様々な機会を通じてGXの実現にむけた取り組みの進捗状況について周知を行うこと。

さらに、国に対しては、連合が求める「公正な移行」に関わる要請趣旨を踏まえつつ、継続的かつ積極的な支援を行うよう働きかけを行うこと。

7. その他

(1) 投票しやすい環境の整備

ここ数年の各級選挙における投票率の低下は、民主主義の根幹を揺るがす憂慮すべき事態となっている。国民の権利保障に資する「投票に関する啓発活動」の強化はもちろん、各種環境整備を推進すること。加えて、県や市町村では解決が難しい諸課題については、国に対して働きかけを行うこと。

- 1) 投票率向上と利便性を高めるために、期日前投票所、移動期日前投票所、共通投票所の設置を推進すること。その際、頻繁に人の往来が見込める施設(総合スーパーや百貨店、スーパー等の大型商業施設内、駅舎内等)への設置を積極的に進めること。また、直近の国政選挙では県内の高校に期日前投票所が設置されたことを踏まえて、高校への設置を検討すること。
- 2) 高齢者のニーズを捉え、自宅と投票所を結ぶタクシー送迎など「交通アクセスの確保」に係る施策を推進すること。
- 3) 投票促進施策の一環として、全国自治体の好事例を参考に投票所来所カードのデザイン変更やキャラクターの活用等、魅力度アップにむけた取り組みを推進すること。

(2) カスタマーハラスメントの防止対策の推進

労働施策総合推進法の改正(2026年10月施行)を受けて、公務職場を含むすべての職場におけるカスタマーハラスメントの防止にむけて、「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や異常な態様の要求行為等のカスタマーハラスメントの抑止・撲滅に係る対策を推進すること。

また、2026年4月に県内自治体で初めて中津市において「カスタマーハラスメント防止条例」が施行された。県においてもカスタマーハラスメントの根絶を謳う条例の制定にむけて積極的に取り組むこと。

あわせて、倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を実施すること。